

岩沼市民体育センター跡地の利活用に関する意見交換会 質疑応答

Q. 保健センターのための駐車場の設置も必要だと思います。

A. 保健センター西側に隣接する三角形の土地を令和5年12月に岩沼市で取得したのですが、こちらを駐車場として整備する予定です。その他にも、保健センターの周りには20台程駐車スペースがあります。そこに停めきれない場合は市役所の駐車場に停めて歩いていただくこととなりますが、アクセスに関しては6mの車道と1mの歩行者スペースを確保し、そこを通過いただくようなかたちで検討しています。

Q. 地区民が集会所として利用できるコミュニティセンターのような施設で、災害時は避難場所として利用できる施設が必要であると考えます。

A. 確かに以前は市民体育センターが指定避難所として指定されていましたが、押分排水機場の整備もあり、劇的に水害の可能性が低くなりました。近年では災害時に市民体育センターに逃げてくださいという発令もなく、世の中のトレンドとしても、必ずしも避難所に逃げてくださいというご案内はしていません。このような状況に加え、公共施設を極力縮小していこうという動きの中で、避難所として整備するというのはなかなか難しい状況です。正直なところそのような財政のゆとりがないという事情もあります。仮に整備した場合でも、日常的にどのように使っていくのかという問題もあります。アンケートにおいてそのようなご要望をいただいておりますが、まず市が何かここに整備をすると考えた場合には、大変申し訳ありませんが、少し優先順位は劣後させざるを得ない状況です。

Q. 岩沼小学校があるといえはるのですが、必ずしも全員足が丈夫で、そこまで辿り着けるかという難しいと思います。やはり近いところに避難所機能を持った施設が絶対必要だと思います。

A. 大雨が降る、台風が来るとなった際は、そのような情報が出た段階で、市の災害対策本部で警戒配備体制を取ります。ジャブジャブと膝まで浸かりながら逃げていただくようなタイミングになる前に、逃げてくださいという発令を出すよう心掛けています。水に浸かって逃げるような段階の前に、手を打っていきたいと考えています。

Q. 人間は意外とギリギリまで動かないもので、そう簡単にはいかないと思います。

A. 自分だけは大丈夫だという正常性バイアスにどうしても侵されてしまうこともあるかと思います。ただ、今年度の事業で洪水ハザードマップというものを作成しています。3月末の全戸配布で最新のハザードマップをお配りしますので、まずご自分のお住まいの地区がどうなるのか確認していただきたいと思います。おそらくマップを見てもすぐには分からないと思いますので、そのような場合は危機管理課までご連絡いただければ、このような災害にはどう動けばよいかということと一緒に考えさせていただきたいと思います。

Q. かつて体育センターは避難所として使用され、避難訓練も行っていました。

A. 体育センターを避難訓練で使用していたというのは確かにその通りですが、垂直避難や縁故避難という考え方があって、必ずしも避難所があるからそこに行ってくださいというご案内はしていません。ただ、実際逃げなくてはいけない場面が出てきた時のために、訓練をする必要はあると思います。今すぐには具体的なご提案ができないのですが、後日またご連絡させていただき、どのように避難訓練ができるか少し検討させていただきたいと思います。危機管理課の方から連絡をさせていただきますので、個別にご相談させていただければと思います。

また、これからプロポーザルに掛けて事業者が決まるので、どういう業態の施設になるかはまだ決まっています。プロポーザルの際に評価、点数付けをするにあたって、地域貢献についての項目は必ずつきものですから、地域の皆様や周辺住民の方々の安全にどれくらい配慮できるのかという観点も、これから作成するプロポーザルの仕様に反映させていきたいと考えています。

Q. 我々の町内の要望としては、やはり避難場所が欲しいということになります。

A. 避難については、個別に地区と危機管理課とでお話させていただき、どういう避難の仕方が良いか、平時からマイタイムラインを活用して考えていただきたいと思います。桜地区で想定される内水被害については、2～3日前から予測できるかと思いますので、2日前にはこれを用意して、1日前にはこんな行動をしよう、といったことを普段から家族や地域の方々と話すことが大切かと思います。その上で誰をどうやって逃がすのか、岩沼小学校に限らず、2階に上がった方が良いですし、市民会館という選択肢もあるかもしれません。そのように考えながら想定していただければ、避難準備は可能だと考えています。

Q. 内水被害の可能性がある場所ということで、貸す場合にはそのような負の条件を何も言わない訳にはいかないですね。

A. 過去に浸水被害があった件については、契約や公募の段階で、例えば重要説明事項に土地の詳細を示す必要があるので、そういった部分に記載したいと思います。

Q. 体育センター跡地利活用に合わせて、水路の改善もしていただきたいと思います。また、渋滞対策として道路の拡張についても考えていただきたいと思います。

A. 水路の拡張についてはなかなか難しいということで、ご理解いただければと思います。渋滞対策については、市だけの話ではなく、県警との協議が必要になってくるので、今後協議を重ねていきたいと思っています。

Q. 具体的にあの地区であれば、どの高さまでの建物が建てられるのでしょうか。

A. 建ぺい率が60%で、容積率が200%です。建築面積に応じて建てられる高さが決まるものと思いますが、事業者も何を建てるのかもこれからの話ですので、現時点では何とも言えません。

Q. 貸付料はどれくらいなのでしょう。また、どのように活用していくのでしょうか。

A. 現在測量中ですが面積を約 5,500 m²とした場合、今年度の評価額がm²あたり約3万7,000 円なので、市が規定する計算式に当てはめると年間約 800 万円の貸付料となります。ただ、これから公募を掛けるにあたり、提案される金額は多少前後してくるかもしれません。使い道については、まだ全く決まっていません。

Q. 体育館の解体費用については、いくらの見積りなのでしょう。また、体育館は石綿が使われているのでしょうか。

A. 体育館の解体費用については、1億5,700 万円を予算計上しています。アスベスト関係については、塗料の中に含まれているようです。今はかなりアスベストの安全基準が高まっていますので、アスベストが飛散しないよう対策を講じる予定です。

Q. 市の財政状況も難しい状況ではあるので、官民と協力をしながら建物を作っていただければと思います。

A. 今回の跡地利活用については、岩沼市の市民の土地ということで、広く皆さんに有効活用していただきたいと考えています。財政についても、すぐに破綻するような状況ではありませんが、将来にわたって、市の魅力向上や活性化に繋がり、若い方々が入ってきて、皆さんへのサービスも維持していくといったところが狙いです。そのようなところも含めて市としては考えているところです。